

2019年2月22日

株式会社 山陰合同銀行

「健康経営優良法人 2019(大規模法人部門)ホワイト500」の認定について

山陰合同銀行(頭取 石丸 文男)は、2019年2月21日に経済産業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人 2019(大規模法人部門)ホワイト500」に認定されましたので、お知らせします。

「健康経営優良法人認定制度」とは、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人を顕彰する制度です。

弊行では、2018年9月3日に「健康経営宣言」を策定し、頭取を健康づくりの責任者として山陰合同銀行グループが一体となって行職員一人ひとりの心と身体の健康の保持・増進を図るための取り組みを行っております。

今後もより一層「健康経営」を推進していくとともに、行職員の健康を心身両面でサポートし長く活躍できる環境整備に努め、組織の更なる活性化の実現を目指してまいります。

【当行の主な取組内容】

1. 「健康経営」を宣言

山陰合同銀行にとって、行職員のみなさん一人ひとりがかけがえのない財産です。みなさんの心身の健康の保持・増進に向け、まっすぐに力強く取り組んでいきます。時間外労働の抑制や有給休暇取得の促進等、みなさんが山陰合同銀行で生き活きとやりがいを持って働ける職場環境の整備を図ります。

2. 心と身体の健康づくりに向けた取り組み

山陰合同銀行健康保険組合・当行の保健師や産業カウンセラー・産業医等と連携しながら、重症化予防対策を推進。

3. ワークライフバランスの推進・コミュニケーションの活性化に向けた取り組み

有給休暇の取得を促進。サークル活動やコミュニケーション活性化に向けた取り組みへの費用を補助。

4. 労働時間の適正化に向けた取り組み。

勤務時間をパソコンのログオン・ログオフ時間も表示しながら管理。時間外労働抑制運動の実施。

以上